

## ICD-10(2013年版)に係る対応について

### 1. 背景

- DPCにおいて使用するICD-10コードについて、平成30年度よりこれまでの2003年版から2013年版へと変更するため、平成28年10月以降のデータについて、通常のデータの提出（2003年版を使用）に加えて、医療機関が2013年版のコードも付与したデータ（以後、追加データ）の提出を行っている。
- DPCデータの提出を評価するデータ提出加算の算定には、追加データの提出有無を判定対象としていないこともあり、通常のデータ提出は通常通り行っている医療機関でも、追加データの提出は提出期限に遅れて提出する医療機関がある。

### 2. 課題

- 診療報酬改定に使用するデータ（平成29年9月分まで）について、データ提出期限に遅れてデータを提出する医療機関があった場合、診断群分類点数表の設定等に使用する全DPC病院のデータセットに組み込むことが出来ない。一方で、当該医療機関のデータ提出を待つ作業を行うことは時間的に困難。

### 3. 対応方針（案）

- 追加データの提出が遅れた医療機関のデータについては、以下の取扱いとしてはどうか。
  - ① 追加データに係るICDコーディングを事務局で可能なもの（1対1対応のもの）については機械的に対応する。
  - ② 他の医療機関のデータ等から機械的に類推できるものについては可能な限り置き換える。
  - ③ 上記①、②以外については、診療実績としてはないものとして取り扱う。